解約退去のご案内

↓チェック

解約通知	解約予告は1か月以上前となりますので、退去日が通知日より1か月未満であっても、 1か月分の日割りが発生致します。　(例)1月15日通知→2月14日まで日割り	□
解約通知書のご提出	別添『解約通知書』のご提出をお願い致します。 解約通知書がお手元にない場合、弊社ホームページからダウンロード頂くか、 事務所にてお渡し致します。	□
解約通知の注意事項	一度解約のご通知を頂いた場合、原則いかなる理由があっても取消しおよび日にちの 変更は受付けておりません。	□
	退去日を過ぎても明渡しができない場合、賃貸借契約書に規定されている損害金および 違約金が発生致します。	□
名義変更の手続き	電気・水道・ガス・その他インターネット等の名義変更をお願い致します。	□
転居届け	お近くの郵便局にてお手続きをお願い致します。	□
粗大ごみの処分	粗大ごみは、お申込みから実際の回収日まで時間を要します。 退去日までに回収ができない場合、別途専門業者を手配し、費用をご請求いたします ので、必ず余裕をもってお手続きをお願い致します。	□
ごみの処分	退去日当日、回収日と異なる日にごみを出している場合、前項と同様に専門業者を 手配し、撤去費用をご請求いたします。必ず、余裕をもってゴミ出しのスケジュール を立てて下さい。	□
退去立会い	荷物等の搬出が終わりましたら、お部屋の明渡しとなります。 スタッフ立会いのもと室内のチェックを行いますので、ご連絡をお願い致します。 当日のご連絡ですと、スタッフが出ている等お待たせする場合がございます。 **＜注意事項＞** **退去の立会日の設定は、定休日（日曜日、月曜日）及び年末年始・夏季休暇中等を除く、** **営業時間10：00～18：00(最終受付17時)以内とさせて頂いております。**	□

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせくださいませ。

◆◆◆　管理会社／西大井住販株式会社　TEL：03-3776-1441　◆◆◆